

あなたの「子育て」に役立つ情報がいっぱい！
子育て応援サイトQR

しまいく



10月1日からこども医療費助成内容が拡大します

子どもの通院費用が無料になります

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

改正内容

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 区分 | 令和5年9月まで |
| 通院 | 500円/回 (未就学児は月2回、小学生～18歳は月4回まで) |
| 入院時食事療養費標準負担額 | 自己負担あり |
| 受給者証 | はがきサイズ |

| |
|-----------|
| 令和5年10月から |
| 自己負担なし |
| 自己負担なし |
| カードサイズ |

改正の概要

▼10月1日から、こども医療費助成制度が改正され、通院費用が原則無料となります。
ただし、特定初診料や保険適用外の治療などは助成対象外のため、自己負担が発生します。

受給者証について

▼「こども医療費受給者証」は、制度改正に合わせて、現在使用しているはがきサイズからカードサイズに変更します。
新しい受給者証は、9月中旬以降に郵送予定です。これまでは更新のため毎年郵送していましたが、今回送付する受給者証は、お子さんが18歳になる年度末まで継続して使用します。大切に保管してください。

※受給者証の記載内容や加入する健康保険に変更が生じた場合は、子育て応援課に変更届を提出する必要があります。

【新しい受給者証(カードサイズ)】

島田市こども医療費受給者証
公費負担者番号 83220095 受給者番号 0000000

氏名 島田 花子
生年月日 令和5年1月1日
住所 島田市中央町1番の1
島田アパート 101号室
保護者氏名 島田 太郎
有効期間 令和5年10月1日 から
令和23年3月31日 まで
自己負担金 無料(入院時食事療養費標準負担額は助成対象)
交付年月日 令和5年10月1日 交付者名 島田市長



児童扶養手当を引き続き受給したい人は、必ず届け出をしてください

8月は現況届の提出期間です

☎子育て応援課 ☎ 36-7159

現況届の提出について

▼8月は児童扶養手当現況届の提出期間です。受給を希望する場合は、必ず届け出をしてください。受給資格がある人には、7月末までに通知を郵送します。

必要なもの/通知、養育費などに関する申告書、所得情報の収集にかかる同意書、印鑑、児童扶養手当の証書(全部・一部支給の人のみ)など

提出場所/市役所本庁舎 子育て応援課(1階)・金谷南・金谷北・川根支所

提出期間/8月1日(火)～31日(木)
受付時間/午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

児童扶養手当とは

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通して、児童福祉の増進を図る制度です。

対象/次の全てに該当する家庭
●母子家庭・父子家庭・両親のいない家庭またはこれに準ずる状況にある家庭

●18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童を監護養育していること(児童が中程度以上の障害を有する場合は20歳未満まで)